



古典学派における均衡論(林治一博士記念号)

南方, 寛一

(Citation)

国民経済雑誌, 138(3):47-63

(Issue Date)

1978-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00172246>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00172246>



古典学派における均衡論

南 方 寛 一

I 価 格 論

古典学派には格価に関する三つの需給説があるといわれる。それらは主として市場価格に関するものである。

アダム・スミスの需給比率（例）説，マルサスの（限界）需要強度説と J. S. ミルの需給均衡説がこれである。以下これらを簡単に要約する。

(イ) アダム・スミスの需給比率説においては、供給は売るべく市場に出された財の量 S である。需要は有効需要で示めされ、それは自然価格 p_n （自然率で計算された、賃金・地代・利潤の合計——生産費に等しい）における——もちろん購買力を伴う——需要量 D_E である。而して、市場価格 p_m は次の様にして決められる。即ち、

$$\frac{D_E}{S} \geq 1 \text{ に応じて } \frac{p_m}{p_n} \geq 1 \text{ 又は}$$

$$D_E \geq S \text{ に応じて } p_m \geq p_n$$

である。 $\frac{D_E}{S}$ が $\frac{p_m}{p_n}$ に等しいとするものではなく、財の性質や買手の欲求の緊急性・売手の処分緊急性などによって市場価格が自然価格を超える（下回る）程度がきめられるとされる。 S は一応一定とおかれ、現実の需要 D をその S に等しくするほどに p_m が引上げ（引下げ）られることは含意されているのであろうが、明示されていない。

この様な需給説ではあるが、価格の自動的調節作用の説明には十分であった。即ち、 $D_E > S$ であれば自然価格に比して市場価格が騰貴し、それは現実の賃金率・地代率・利潤率のいずれかまたはすべてが、自然率を超えることを意味し、それが当該財の生産のための労働・資本の流入や土地用途の転換をうながし、

生産量・供給を増し、市場価格の下落を来たし、 $p_m > p_n$ が続く限り供給が増加せられ、 $p_m = p_n$ に至ってその動きが止む。 $D_n < S$ であれば反対の過程を経てやはり $p_m = p_n$ に至る。もちろんこのことが起るためには、資本・労働の移動の自由や土地用途の転換の自由が確保されていなければならない。もしそうであるならば、より高い報酬を求めてする資本・労働の移動や土地用途の転換は、自然価格を成立させる（自然率での生産費を自然価格たらしめる）力となるものであり、有効需要量を継続して供給するという意味で有効需要たらしめるものである。自然価格は長期にわたって持続しうる最低価格であり、生産者のもって満足すべき価格であるとともに、完全なる自由の存する限り持続しうる最高価格であって、消費者のもって満足すべき価格であるという意味で、社会的にみて最も望ましい価格であるといえよう。この価格が完全な自由がある限り、自利心に導かれた生産者の行動によって成立せられることを論証して、経済的自由主義を主張する一つの重要な根拠としたのである。

スミスの市場価格論はその決定論とは言いがたい。自然価格に比しての高低を言うだけであるから。市場価格が自然価格に比してどれだけ引上げ(引下げ)られるか、或は市場価格が自然価格とは無関係にいかなる水準に定められるかが問題である。

この比率説の欠を補う形で他の二つの需給説が生まれたとも解される。

(ロ) (限界) 需要強度説

マルサスはスミスに含意されていた、現実の需要量 D が供給量 S に等しくなる点に市場価格が決められることを認めるが、それは売られた量は買われた量に等しいという意味で当然のことであり、それだけでは価格決定の論理とはみとめられないとみている。彼の理論は次の様である。

供給 S は「販売の欲求と結合した売りに出された財の量」である。需要は「購買の手段と結合した購買の意思」であり、その意思の強さが需要強度と呼ばれ、その財を獲得する為に支払われる犠牲によって通常は貨幣によって測られる。供給は財の量(範囲)によって定義され、需要は財の量(範囲)に応じ

た需要強度で定義される。需要強度の概念に明確さを欠く点はあるが、これを今日いう需要価格とみるのが適当の様に思われる。彼が潜在的需要強度と呼ぶところのものは、各需要量 D に対応して潜在的にある需要価格 p 、更にいえば需要量の関数としての需要価格 $p=f(D)$ とみなしうるであろう。現実に市場に出された供給量 S に等しい（当然の需給の一致）需要量に対応する潜在的需要強度が顕在化して、価格として表現される。

$$p=f(D) \quad D=S$$

マルサスにあってはこの論理は、独占財であれ競争財であれ、すべての種類の財に適用される一般的な論理であるし、また需要（強度）供給（量）を長期的平均的のものをとることにすれば、自然価格の決定の論理でもある。競争財の自然価格が生産費と一致することは容認するが、それは価格と生産費 c の差が供給量を変えることを通して価格を変え、生産費と価格の一致する点で供給量の変化が止むからであり、価格決定の論理は上の通りであるとするのである。

$$p=f(D) \quad D=S$$

$$\dot{S}=F(p-c) \quad p-c \geq 0 \text{ に応じて } \dot{S} \geq 0$$

(v) 需給均衡説

スミスの需給比率説に含意されてはいたが明示されなかった点を明らかにしようとする意味をもつ。即ち $D_F > S$ のとき市場価格が騰貴することによって現実の需要量 D を S にまで減少させ $D=S$ となることが前提されている。ミルは、供給は売りに出される財の量、需要は買いたいと思う財の量である。ミルは特に後者については価格と共に変る量としてとらえ今日のいわゆる需要関数を明確に把えているといえる。 $D=F(p)$

そして供給 S が与えられれば、価格が変動して需要量 D を変え、 $S=D$ となって価格の変動がとまるとみる。

$$D=F(p) \quad D=S$$

$$\dot{p}=g(D-S) \quad D-S \geq 0 \text{ に応じて } \dot{p} \geq 0$$

これは市場価格の均衡条件と安定条件ともいうべきであって、 S の変化を含

む自然価格の決定論は

$$D=F(p) \quad D=S$$

$$\dot{S}=h(p-c) \quad p-c \geq 0 \text{ に応じて } \dot{S} \geq 0$$

を背後にもつ生産費説となっている。J. S. ミルはこの需給均衡説を国際価値論にも拡張適用しているといえる。リカードの比較生産費説は国際分業を理論づけたものではあるが、国際価格については、範囲を限定するに止まり、その決定論ではなかった。ミルは相互需要均等の法則を定立して交易条件（国際的相対価格）の決定理論とした。

(二) スミスには有効需要（自然価格における需要量）という、「点」だけがあった。従って価格論は自然価格に比しての市場価格の高低を指示しうるに止まり、高低の程度は、今日いわゆる需要の弾力性ともいべきものによることを言葉で示したに過ぎない。（因みにローダーデール卿は需給比率説をとるが、スミスよりも厳格に条件づけて、需要曲線として表現すれば等弾力性——しかも 1 よりも小さい——の曲線になる様みている。

マルサスには需要量と共に変る（潜在的にある）需要強度をもって、需要を「線」として表現した。J. S. ミルは価格と共に変る需要量をもって、同じく需要を「線」として表現した。今日から見れば同一の需要関数を $p=f(D)$; $D=F(p)$ の二様の見方でとらえているということになる。しかし、このとらえ方の相違は、価格の意味を極めて違った視点から見ていることを示している。

マルサスは、財に対する欲望の強さ、或は取得したら得られる満足の大きさを測るもの、或は十分ではないことはよく承知しつつも、経済的福祉の一種の尺度とみなしている。価値の尺度として労働をとるのも、労働という犠牲で測った、財によってえられる満足（経済的福祉）の測定を意味しようとしているのである。このマルサス的な視点は、マーシャルの価格論に受けつがれており、限界需要価格（限界効用の貨幣による測度）から、消費者余剰等に及んでおり、また均衡条件、安定条件にも関係してくる。

$$p_d = F(Q) \quad p_s = G(Q)$$

$$p_d = p_s$$

$$\dot{Q} = H(p_d - p_s) \quad p_d - p_s \geq 0 \text{ に応じて } \dot{Q} \geq 0$$

これに対するミルの価格は、交換比率であり、その背後にどのような理解があるとも、ある価格でどれだけ買うかという、客観的な事実のみが表現されているに過ぎない。

$$D = f(p) \quad S = g(p)$$

$$D = S$$

$$\dot{p} = h(D - S) \quad D - S \geq 0 \text{ に応じて } \dot{p} \geq 0$$

というワルラス的な均衡条件・安定条件に似た形となっている。

(価格・生産費指標の均衡か、需給量(数量)指標の均衡かの問題であるだけでなく、マーシャルが収穫増の問題を取扱うために、ワルラスが一般均衡の体系を樹立するために、それぞれの均衡・安定条件を必要としたと解されるであろうが、その問題は本論とは別個に取扱われるべきものである。本論では二つの体系の各々の類似性をいうに止まる。)

スミスの需給比率説は、有効需要として自然価格における需要量をとっている。而して市場価格は、その自動的調節作用によって、自然価格に一致するに至ると説く、決められるべきものを予定しているという循環論になる。しかし自然率での生産費を一定ととること——収穫不変——を仮定しうれば、この問題はなくなる。しかし収穫逡減を認めれば、 $D = S$ で $p = c$ となる財の量を有効需要として予定せねばならない。従って生産費説が収穫逡減の下において成立するには、生産された生産物とその限界生産費に等しい価格で丁度売れつくし過不足のないような需要が存在することを前提する(有効需要を指定することなく、需要関数を導入することになる)か、或いは需要量は価格にかかわらず一定 D^0 であるとおくかである。(限界)生産費の関数を $c = c(S)$ とおけば、

$$p = c(S) \quad D = S$$

$$\text{の二式と } D = f(p) \quad \text{または } D = D^0$$

から、 D, S, p が決められよう。従って生産費説はそれに先行する需給説を必

要とするのであり、需給の均衡点の生産費の側からする分析であるといえる。

スミスは収穫逡減を明確にとらえていたとはいいがたく、収穫不変を前提としての議論であるといえるとしても、リカードの市場価格論をスミスとはほぼ同じものとするとき、収穫逡減の法則の作用を明確に認めている故にリカード理論は右の欠陥をもつことになる。スミスは、生産物の自然価格を自然率での賃金・利潤・地代という三費目での生産費に等しいとおいた。自然価格は、生産費によって決定される。従って分配を論ずるに当って、自然価格を用いることはできない筈である。そしてスミスは事実、分配を決すべき価格を、一種の需給説によって説明している。しかしその説明は不明確である。というのは、彼の分配論は、一定条件下で分配が如何に決定されるかを論ずるよりも、むしろ社会の進歩と共に分配が如何に変化してゆくかを論ずることに主眼がおかれ、分配論は極めてダイナミックであり、その分配の変化をみるための価格の変化も、現実の需要の条件（人口・購買力・趣味・etc.）の変化と生産条件（自然・技術・etc.）の変化とのからみ合いで把えられており、極めてラフながら需給の変化による価格変化の説明といわざるをえない。そしてその価格（超長期価格と呼んでよからう）と自然価格・市場価格との関係もまた明確ではない。少くとも自然価格は、需給が一定時点の一定条件に十分適応しつくしたのちに均衡に達した時に成立する Static な価格であるのに対して超長期価格は dynamic な変動の過程での価格であり、それが賃金地代利潤の変動をリードする。均衡論的に落ちついた点を見れば、多分自然価格となるであろう。超長期価格の変化によって決められる（又は変化を方向づけられる）賃金・地代・利潤は行きついて見ればその自然価格を構成していることになる。自然価格は均衡価格であり、賃金・地代・利潤を費目とする生産費に等しくなるが、その均衡化過程において、分配を条件づけているのが右の需給関係であるということになる。

リカードには超長期価格論はなく、それは自然価格と一致し、その変化は自然価格の変化の軌跡であるし、また分配を規定し分配から規定される価格である。これは彼の自然価格は需給の恒常的一致を前提にしての議論（均衡の解

析)であるから当然であろう。

このことからすれば、スミスの需給説は自然価格をして Static な中心価格たらしめるダイナミックな市場価格論であるともいえるかも知れない。或は自然価格に至る——均衡点における生産費をして自然価格たらしめる諸力の作用する均衡化過程を説明するものととれるかも知れない。均衡においては自然価格となる価格——そしてそれは自然率での生産費に一致する——自然率も、自然価格も相関的に決定されるという意味からすれば、因果的に説明しようとして、循環論であるかの如く見える関係におかれた、均衡化の過程における価格論——需給論とみることができないであろうか。

それが、需給比率説と異なる点は、後者が、均衡を措定しての短期的な価格の決定及び変動の理論であるのに対しここにいう超長期価格論はその均衡が歴史的展開の過程の中で如何に変化してゆくかを見ようとする理論である点であろう。長期的に均衡が如何にあるかにかに変わるかを見る視点と、その均衡の近傍で短期的に如何に変化し、いかにして均衡に収斂してゆくかを見る視点とは異なる。

II 分 配 論

a 賃金論

古典学派には、精粗の差次元のちがいはあっても、賃金論に類似したものをもっている。労働に対する需給説である。

スミスは、①賃金は契約によって定められる(契約説)、〔但しこれは形式論である〕②労働者は賃金が高ければよく、雇主は低い方がよく利害相反するが、経済的・社会的に強い立場にある雇主が優位に立ち、賃金は低い方に押し下げられる傾向をもつ(勢力説)③しかしそれには限度があり、人道にもとらぬ最低生活があり、それ以下に下れば労働人口が減じ、逆に雇主の間の競争が賃金を上げるとする(生存費説)が④現実にはその水準までは下っていないとして、需給説を展開している。

即ち労働雇用に向けられる基金があり、これは生産的労働者の雇用に向けられる資本の一部 K' 分と不生産的労働者の雇用に向けられる所得の一部 Y' 分とから成る。

$$F = Y' + K'$$

これが労働に対する需要であり、これに對置される供給は労働可能人口である。かくて、 $\frac{F}{N} = w$ として平均賃金水準が決められるとする賃金基金説とも稱しうる需給論がある。この場合 $D_N = \frac{F}{w}$ そして $D_N = N$ という需給均衡論とみてよかろう。賃金は弾力的であり、労働可能人口 N がすべて雇用されると仮定されている。動学的な賃銀の変動方向は次の様に論じられている。

$$\dot{w} = \dot{F} - \dot{N}$$

F のうち K' は K にほぼ比例し Y' は Y に、更に Y が K にある程度比例するものとすれば $F = \alpha K$ となり、また N も人口 B にほぼ比例するものとすれば $N = \beta B$ 、従って $w = \frac{\alpha}{\beta} \frac{K}{B} = \delta \frac{K}{B}$ 。

となり賃金の長期的な変動の方向は人口増加率と資本の増加率との差によって $\dot{w} = \dot{K} - \dot{B}$ 大まかながら律せられるとする。この場合資本蓄積率又は人口増加率と賃金水準は互に独立であるかの如く論じられているとみてよいようである。これらの間の関係が次の世代の重大問題となる。

平均的賃金水準決定のマクロ的な理論は上の様であるが、個々の賃金率間に格差がある。この格差を生ずる理由を仕事の性質によるものと政策に依る（競争の制限・過度の競争等）ものとのわけ、自由競争が十分に作用した場合にでも生ずる賃金差の原因として、①仕事の快不快②習得の費用③仕事の継続性（恒常性）④おかれる信用の大小⑤将来の成功・失敗の可能性の5つをあげる。そして競争がゆきつくせばこの5つの事情から生ずるプラス・マイナス面を賃金によるプラス面との合計 net advantage が各種の仕事において等しくなる様に各賃金が決定されるであろうと考えられている。これら5つ事情は、いわば労働の供給の側を規定する事情であり、（需要側の事情は資本の各用途への配分の問題となる。）各仕事における労働の需給によって各種労働の賃金は決め

られるとする理論を背後にもつといわねばならない。そして、労働者の自利心の作用と、仕事間の移動の完全な自由とによって、各種労働の間にはかなり安定した比率 γ_i が成り立っているものとする。そして平均賃金水準の変化は各種賃金をほぼ比例的に変動させるものとみている様である。第1種労働を標準とすると

$$w = w_1, w_2 = \gamma_2 w, w_3 = \gamma_3 w, \dots, w_n = \gamma_n w$$

となる。これが各種仕事間の賃金「均等化」を意味し、それをもたらす労働配分の均衡を意味するものである。

リカードはスミスのこの見解を承けて、異質労働を同質的なものに還元するに際してこの比率 γ_i を用いているものとみてよく、これを scale of value と呼んでいる。

$$l_i = \gamma_i L_i \quad L_i \times \frac{w_i}{w} = l_i$$

彼の投下労働価値説における労働量は l_i を指すものとみられる。

このリカードの賃金論は、労働の価格論であり、この価格にも自然価格（自然賃金率 w_n ）と市場価格（市場賃金率 w ）を区別し、後者を賃金基金による労働需要と、労働可能人口の労働供給との関係で決められる ($F/N = w_m$) ものとし、前者を労働人口を全体として不変に保つ生存費の水準に決まるものとする。その理由は、 $(w_m - w_n) \geq 0$ に応じて $\dot{B} = \dot{N} \geq 0$ であり、 w_m が w_n を超えれば人口が増加して N を増し w_m を押し下げる（逆の場合は逆）からである。マルサス流の人口法則の適用である。

資本の増加が続き \dot{F} が \dot{N} に等しいかそれ以上であれば w_m は w_n を長期にわたって上廻ることが可能であることを認めている。 w_m が w_n に一致するのは Stationary State だけということになり、自然賃金率の定義そのものが問題となるであろう。（自然価格という場合の「自然」とは異った意味をもつに至る。）リカードの体系において、自然賃金の内容 $w_n = \sum p_i b_i$ (b_i は生存費の内容をなす財量) に変化なしとすれば、人口が資本の従属変数として決められることになる。（リカードの F は資本のうち流動資本から成るとされ、所得から

の基金は考慮されていないようである。)

マルサスの賃金論も需給説であり、スミスやリカードに似たものである。
 $\left(\frac{F}{N}=w_n\right)$ 彼の場合労働の自然価格 w_n は社会が必要とする平均的な人口増加を生む (その率 λ) に足る生存費である。従って彼の場合

$$\dot{B}-\lambda=f(w_m-w_n) \quad w_m-w_n \geq 0 \quad \text{に応じて} \quad \dot{B}-\lambda \geq 0$$

となる。更にマルサスは労働者の自覚によって $w_n = \sum p_i b_i$ の内容が引上げられることを明確に導入することによって、人口法則の機械的な適用を避け、自由意思による独立的な行動の可能性を認めている。

J. S. ミルの賃金論は「賃金基金説」として典型的な一つの型とみなされるに至っているが、上述の様にそれに類似の賃金説は、スミス以来継承されている。唯異なる点はミルのいう賃金基金は資本の一部分であるが、それが固定されていると明確にみとめられている点である。賃金基金の内容を労働雇用に向けられる生活必需品等の消費財であり、一定期間 (通常 1 年) の基金は前年の生産物のみから成り、それを以て労働者を雇用しつつ、その労働によって再生産することによって補填し翌年の基金として留保するといった、継年的な繰越を前提した議論となっている。[☆] (生産物に対する需要の増加は労働に対する需要の増加ではないとする点に明らかであろう。) たとえそれが全体として一定であるとしても、各産業への配分は、生産物に対する需要如何に応じて変えられるであろう。その問題は r との関係でみる。

スミスに発した賃金決定論としての需給説は、リカードやマルサスにおいては労働の市場価格の決定論として用いられ、自然価格論としては、生存費説が人口法則 (その適用に厳・緩の差はあれ) を媒介として導入された。J. S. ミ

☆ ある種の農産物のように取入れたのちは一年のちまで収穫がなく、従ってその収穫が翌年度の消費量を私的しているということは事実であるが、すべて財にあてはまる命題ではない、消費財産業に於ける生産物から当該産業に於ける賃金支払分 (限界生産力×同産業雇用量) を差引いた余剰が (若干の修正の上) 投資財産業に於ける雇用基金として用いられその見返りに消費財産業に於ける投資財の需要と均衡せられる (消費財・投資財の相対価格の変化を媒介として) とする比較的最近の理論 (新賃金基金説といわれる) は、ミルのそれとは逆にある期間に於ける賃金は当該期間の生産物によってまかなわれるとみている様である。

ルに於いては人口法則の作用は労働者の自覚の強調により、マルサスよりも一層緩和されるが、非競争集団の考え方の導入により、一層修正されたものとなっている。(結局彼はこの説を放棄することになるが)

b 利潤論

スミスは利潤率も各産業に応じて差があり、通常利潤といわれるものに、事業主の賃金を含んでいるなどによって著しい差がある様に見えるが、これを除くと。①事業の快不快②成功失敗の可能性の大小による比較的軽小な差を含むとみる。

スミスの利潤率はかなり曖昧なものを含んでいる。先ず利潤率を具体的に(歴史的に又統計的に)とらえることの困難を指摘したのち、利子率(利潤率と同じ方向に変動するものと推定している)の変化(歴史的な)の国別・地域別の比較を通して、利潤率の長期的趨勢的な低落傾向を導き出す。そして、その理由を、資本蓄積に基く社会の進歩と共に前述の如く、賃金率が上昇するという点に求めている。しかし、賃金率の上昇が生産費を増加させそれが自然価格を増加させるという生産費説はとられていず、さきに述べた超長期価格と賃金との差額を利潤とし、その低下傾向の原因を賃金の上昇傾向に基かせていると思われる。この超長期価格の傾向についてはあまり明確な議論はない。ある面においては、今日いわゆるセイの法則を認めているとも解され、従って基本蓄積・生産量の増加からくる生産物価格の低下はないものとみているようでもあり、他方人口に対する資本の相対的増加——これが賃金を引上げる——が、人口に対する生産物生産量の増加を生み胃の腑の制限(欲望の飽満の傾向)から需要の供給に対する相対的減少を生み価格を下落させることから生ずる利潤の低下を含意しないでもない様に見える。

このあいまいな点が、のちのリカードとマルサスの見解の相違になって明確化されたといつてよいであろう。

スミスが、資本蓄積論において、節儉によつた(自己又は子孫のための——

即ち自利心に導かれた——) 資本の蓄積は、生産量を増加することによって、社会発展の原動力としての機能を果たすものとみ、経済的自由主義の一つの根拠としているとみなしうる。この生産力増進の道は、資本蓄積は、①労働の生産性を著るしく増進する分業の促進を通して、②生産的労働の雇用量の増加を通しての2つあることを明確にのべるが、資本蓄積論においては殆ど専ら②の雇用量の増加を問題とする。土地及労働の年々の生産物は消費財のみから成り、消費された残りは蓄積されて労働雇用の基金に加えられるが、雇用された労働は必ずしも消費財の再生産のみに従事するわけではなく固定資本の消耗部分の補填（これは間接ながら消費財の生産に従ったものとみなされる）と新たな固定資本の形成とに用いられる。スミスは新しい蓄積、又は雇用は消費財生産と固定資本の生産にふり向けられる割合はそう大きく変化しない——資本の賃金基金と他の資本との割合をほぼ一定とする——ものと前提している。この点第二編において分業による生産性の増進を軽視したことと通ずる。けだし彼のいう分業は作業上・職業上の分業を通してする生産技術の進歩を意味するからであり、進歩せる技術の採用——機械の発明採用・改良——は一労働者当り多量の固定資本や原材料等の流動資本を必要とするであろうが、この点は閉却されているからである。

資本の各産業への配分（資本の用途）は、利潤率が各産業において等しくなる（前述の度差を含む）ようになされる筈である（自利心の作用）。スミスは資本の用途について別個の基準を導入している様に見える。資本の好ましい用途の順序として、農業（第一次産業）・製造業・商業の順をあげ、その理由として、①一定資本を以てする雇用量が、この順で多い（その理由は後の段階になる程一定労働量を雇用するに要する資本量が多くなることであるが、その資本の回転期間を無視した論理は誤っている）②農業に於いては附加価値が他の産業よりも多い——これは賃金・利潤の他に地代を生むことを意味する（自然も労働するなどを理由とする。）③自国に投ぜられ特に農業に投ぜられた資本は最も安全である、などをあげている。

しかし、これは、自利心を基礎とし、競争の結果利潤率が均等化することをよしとする論理とは全く異質のものである。けれどもスミスの真の論理とみられるものは、第二編ではなくてむしろ第四編においてあらわれてくる。それは人間の生存には食糧を必要とし、また食糧の多少が人口の多少を規定するとみることにお基をおく。即ち食糧生産に全人口が従事しなければならないとすれば、他の産業に従事する者はありえない筈である。従って、他の産業の生産物に対する需要の源泉は食糧生産の余剰にある。或は他の生産物の供給はそれを生産する労働者の生活を維持するための食糧によって律せられるといってもよからう。従って、新しい資本の投下を製造業に於ける雇用に向けたとしても、農業生産による食糧の増加がないならば、その雇用の維持は毎年の節約を以てする以外には不可能である。農業に於ける資本投下は労働者の食糧を再生産した上で余剰を生み、はじめて他産業への別途の蓄積による雇用の増加を可能とする。この意味に於いては農業の重視は、当然の論理といわねばならないであろう。ここにいう食糧は一層進んだ社会では基礎的諸原材料をも含むことになるであろう。その生産物が生活資料として不可欠のものであり、その増加が人口の増加を可能にする様なものであれば。

(この農業重視の意味は物理的必然といってよいものであろう。そしてこの論理は重農学派にもあったものであり、またスミス以後の経済学にも含意されている。しかしその生活資料の範囲が農業生産物のみならず製造品を含まねばならないように拡大されて来ているといえよう。)

農業生産物特に食糧の増加は人口の増加を生むことによって、それ自体の需要を創出すると解すれば、食糧の供給増加は長期的に見ても価格の低下を伴わないか、或は伴うとしてもゆるやかな低下であろう。他の生産物の供給の増加は、人間の個々の財に対する欲望に限度があるとすれば、その価格を低下させるであろう。このことは、食糧生産に投下された利潤率の低下が製造業よりもおそいことを意味し、農業のより多くの資本が投ぜられて各産業での利潤率の均等が達せられることを意味するであろう。これが先ず農業に資本を投ずべ

しとする価値論的な根拠であるといえよう。

このスミスの見解の解釈は、リカードが1815年の論文において農業における利潤率が他の産業の利潤率を支配するとした、見解の根拠となるのではなからうか。農業においては投入物と産出物が同一なる故に実物的に利潤率が測定できる故に、農業利潤率が他の利潤率を支配すると考えたとする解釈は、利潤率の決定と測定を混同した議論であって、とることはできない。

リカードは1817年の『原理』において、利潤率を決定するものは、賃金であるとする。その論拠は、食糧生産において、収穫逓減の法則は働くが、価格が反比例的に騰貴するが故に価値的な収穫は不変であり、製造業においても、労働生産性の変化に反比例して価格が変化する故に同様に価値的に収穫不変であり（これは供給に伴って需要が創出されるという Say の法則を背後にもち、たとえ人口が不変でも価格の、従って利潤率の低下は起らないとする論議である）、従って資本の蓄積とそれに伴う生産量の増加はそれ自体としては、利潤率の低下を伴うものではなく、土地収穫逓減の法則に伴う食糧価格の騰貴から来る賃金率の騰貴に利潤率低下傾向の原因を帰したのである。そしてその論証のために投下労働価値説を主張した。そのいうところは、標準労働1単位の生み出す価値（差額地代説による地代を差引いた残り） α は一定であり、その価値は、賃金と利潤に分けられる。
$$\alpha = w + \pi = w(1+r)^{t_0} = w(1+T_0)r$$

価値の賃金 w と利潤 π への分割は、賃金の決定が先行し、残りとして利潤が決められ、社会全体の固定資本と流動資本の比率 T_0 。又は全資本の平均的な投下期間 t_0 に応じて、利潤率が決められる。各財についての T_i または t_i が異なることによる投下労働価値説の修正が容認され、相対価値の水準の決定ではなしにその水準の変化に関して修正無用論が主張されている。賃金率と利潤率との相反関係を規定する式に於ける T_0 または t_0 を、 T_i または t_i の平均ととることによって、 w の変化に伴う生産物総価格を一定に保つことが出来、従って、相反関係を確実にする価値尺度が（理論的に）求められたとする。

マルサスは、いわゆる Say の法則を否定し供給はそれ自身の需要を創出する

という命題を拒否する。一つのあらわれは、スミスにあった利潤論における、供給に対して需要を伴わないことから生ずる価格の低下による利潤率の低下の傾向を認める点にあらわれ、反面、需要の増加（外国からの需要など）による利潤率の反騰やかなり長期にわたる高利潤率の維持が主張される。彼の場合価値尺度として標準労働を選び、支配労働量 (L_i) の大小をもって真実価値の大小を測るものとした。この意味は

$$\frac{p_i}{w} = L_i \quad p_i = w l_i (1 + r T_i)$$

$$\frac{L_i}{l_i} = (1 + r T_i)$$

支配労働量と投下労働量の関係が（資本構成又は生産期間を媒介として——マルサスはこの点閑却したうらみはある）利潤率を決定するものとみた。そして、 p_i が需給関係によって、 w が前述の理論によって決定せられ、その他生産の技術関係（労働の生産性）等が利潤率に影響するとみて利潤率決定因として多元的な要因を挙げるのである。その中主なものは、収穫逡減の法則に基く食糧価格の騰貴からくる賃金率の騰貴であり、利潤率低下傾向を窮極的に律するものとしている点リカードと同じであるが、その他の要因特に生産物に対する需要の態様があげられている。

c 地代論

スミスは明確に地代は価格の原因ではなしに価格の〔騰貴の〕結果であるとのべているが、ここにいう価格は、もちろん自然価格ではなくて、前述の超長期価格である。人口が増加し需要が増加して供給がそれに追つかぬと価格が騰貴する。この価格騰貴は、肥沃度又は位置の便のおとつた土地の耕作を可能にする。この耕作によって供給が増加しても、もとの（自然）価格にはもどらぬ。生産費が増加しているからである。肥沃度の差と位置の便益の差が、地代の差を生むことは、スミスが明確に認めるところである。然るに、のちに展開された差額地代説に到達しえなかった。差額地代説も地代の原因を肥沃地の少いことと位置の便益に差があること——要するに土地に投下された資本・労働の生

産性に差のあることに求めている。スミスとマルサスやリカード以後の地代論の差は、収穫逓減——集約的耕作による労働生産性の低下——の認識とそれを含めての、地代ゼロの土地又は投下資本労働の認識の有無にかかっていると見てよいであろう。スミスは食糧生産は常に余剰を（地代を）生むとする点において、重農学派の影響を受けていると見てよい様であるが、耕作の限界（耕境）の認識に至らなかった。

古来、農業に従事する者の外に、政治・行政・司法・教育・軍事等に専従する者のいたことも事実であり、このことは全体的平均的に余剰のあることを意味するが、限界に於いて、無余剰の耕作地のあることを否定するものではない。リカードの地代論は、前述の需要量を与えられたものとして、生産関数

$$0 = F(N) \quad F' > 0, F'' < 0,$$

から、実物地代 R を

$$F - F' \cdot N = R$$

生産物価格 p_e を（ α を労働 1 単位が生み出す一定の価値とすると）

$$\frac{\alpha}{F'} = p_e.$$

として導出し、価値的地代を $R \cdot p_e = \alpha \left(\frac{F}{F'} - N \right)$ として求めている。この地代説は、地代を労働価値説を前提として、生産の技術的条件から導き出されるものとした。これに対するマルサスの地代説は、リカードと同様差額地代説と呼ばれようが、地代を規定する要因として、生産の技術的条件のみならず、生産物の価格・生産費を構成する賃金率・利潤の変化率をあげ、多元的な視点をおいている。

リカードが農業における生産技術の進歩の遅いことを認め、地代の増加を、既存の収穫（賃金・利潤部分）の地代への振替えとするのに対して、マルサスはその主要因として生産技術の進歩や需要の増加をあげて、地代増加を新たな富の創出と解している。この見解の差は両者の視点の相違というほかないが、現実の地代は富の移転の部分と創出の部分とを共に含んでいるであろう。

附記 ——以上の部分理論における均衡論に対する、それらを含む全体の理論の均衡論的な体系が考えられる。筆者はさきに、リカード理論の体系を連立方程式の形でまとめた[☆]。

最後に古典学派の「均衡論」として恐らく中心的な問題の一つになるであろう、セイの法則とマルサスの有効需要論との関係については、筆者はまだ結論を得ていないし、また十分な検討をしたとは言い難い。ここでは唯、次のことを、感想的に述べておくに止める。

①「均衡」論と「均衡化の過程」論との区別が必要である。これは、長期・短期（即ち長期的均衡への過程としての短期的変動など）とは別に、長期均衡の条件又はその変化の理論を要求する問題となろう。

②マルサスのいう“proportion”の「均衡」に占める意味の解明——これは長期均衡又は超長期の発展過程を通しての問題である。そしてその諸要因の中で、人間生活の中に占める経済活動の proportion がかなり重要な位置を占めるのではなかろうか。

③そしてマルサスの“proportion”と現実の経済活動の動因とのくいちがいが更に考慮されるべきであろう。

☆ 「リカード分配論」国民経済雑誌第100巻第5号，昭和34年11月。